✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

✧　気象業務支援センターは一般財団法人へ移行するための認可申請を行いました

先月号でもお知らせしましたが、(財) 気象業務支援センターは一般財団法人への移行認可申請について検討を重ね、準備をして参りました。今般、11 月 1 日に開催された臨時の評議員会・理事会で、定款の変更、申請書類等の最終的な承認をいただきました。

評議員会・理事会の承認後に議事録を作成し、11 月 7 日に内閣府への申請が完了しました。当該申請は電子申請が推奨されており、当センターもインターネットによりすべての申請書類を提出しました。

今後は公益認定等委員会による審査が行われ、移行に関する基準を満たしているかの判断をいただくこととなります。審査期間は 4 か月が目安となっており、来年 4 月 1 日の移行を目指して引き続き対応をしてまいります。

(財団法人気象業務支援センター総務部)